

Kプロテック株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R6年6月1日～R8年5月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険免除などの両立支援諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- R6年6月～ 法令に基づき諸制度趣旨等について調査を行う
- R6年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し、全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、育児休業中の代替要員が必要な場合は、必要な人員を配置し、職場の負担を軽くする。

<対策>

- R6年6月～ 育児休業しやすい職場環境を整えるため育児休業中の代替要員が必要な場合には、必要な人員を配置することを社員に周知する。
- R6年7月～ 代替要員の確保・業務の引継ぎに関するマニュアルの作成

目標3：小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- R6年6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- R6年7月～ 制度の導入、社員への周知